平成 14 年 12 月 10 日

各　位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
東 京 都 港 区 芝 3 丁 目 3 3 番 1 号
コード番号　8309

ユナイテッド航空の米国連邦破産法第 11 条による会社更生手続開始の申立てについて

今般、当社子会社の中央三井信託銀行株式会社について、その取引先であるユナイテッド航空がイリノイ北部地区連邦破産裁判所に米国連邦破産法第 11 条による会社更生手続開始の申立てを行いましたので、同社向けの債権について下記のとおりお知らせします。

1. ユナイテッド航空の概要
   (1) 会　社　名　　ユナイテッド航空（United Air Lines, Inc.）
   (2) 本社所在地　　米国イリノイ州エルク グローブ タウンシップ
   イースト アルゴンキン ロード１２００
   (1200 East Algonquin Road, Elk Grove Township, Illinois 60007 USA)
   (3) 代表者氏名　　グレン ティルトン　(Glenn Tilton)
   (4) 資　本　金　　４，１２９百万ドル
   (5) 事業の内容　　航空運輸

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日
   平成 14 年 12 月 9 日付（米国時間）、米国連邦破産法第 11 条による会社更生手続開始の申立て

3. 当該取引先に対する債権額
   中央三井信託銀行株式会社　　：　5,127 百万円
   （本日<12/10>の中央三井信託銀行の公示仲値 1 米ドル=123 円 40 銭で換算）

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響
   当社が既に発表しております当期業績予想に影響はございません。

以　上